

大網白里市立小中学校の適正規模及び
市内小中学校の今後のあり方について

答 申

令和6年4月4日

大網白里市学校のあり方検討審議会

目 次

はじめに	1
1 本市における小中学校の規模等の現状	2
① 学校別の児童生徒数	2
② 児童生徒数・学級数の推移、将来推計	4
③ 学齢前人口数及び各学校の特徴について	6
2 本市における小中学校の適正規模	13
① 大網白里市立小・中学校再編基本方針	13
② 学校規模によるメリット・デメリット	13
③ 学校規模適正化の手法	15
3 学校規模適正化で想定されるパターン	16
① 学校別の適正化手法の検討	16
4 学校規模適正化に向けた方向性及び各学校の今後のあり方について	19
① 大網小学校	19
② 瑞穂小学校	19
③ 増穂小学校	19
④ 白里小学校	19
⑤ 大網東小学校	19
⑥ 増穂北小学校	20
⑦ 季美の森小学校	20
⑧ 大網中学校	20
⑨ 白里中学校	20
⑩ 増穂中学校	21
○ 附帯事項	21
まとめ	22

はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童生徒の減少が進んでおり、小中学校の小規模化が進行しています。

市内には若年人口の多い地域もあり、規模の大きい学校もありますが、全体的に人口減少が進んだ結果、小規模校が増加しており、将来的には学校運営に支障をきたす学校が複数生じることが懸念されます。

また、昭和40年代から60年代にかけて、人口の増加に合わせて集中的に整備した多くの学校施設は、建築から30年以上経過して老朽化が進行している、という課題もあります。

これらのことから、大網白里市教育委員会は、令和4年1月に「大網白里市学校施設長寿命化計画」、令和4年5月に「大網白里市立小・中学校再編基本方針」を策定し、令和5年7月に「教育委員会が提示した学校の適正規模」「市内の各小中学校の今後のあり方」について本審議会に諮問されました。

本審議会ではこれを受け、計4回にわたり、大網白里市立小・中学校の現状と将来予測を基に議論を重ね、この度、現時点における学校規模の適正化等に係る方向性を取りまとめましたので、第1回答申としてお示しするものです。

1 本市における小中学校の規模等の現状

① 学校別の児童生徒数

令和5年10月1日現在の、各学校の学年毎の児童生徒数・学級数は以下の通りとなっています。なお、学級数については、令和5年度時点での学級編制の上限人数や弾力的運用等に基づいた数となっています。

大網白里市立小・中学校児童生徒数

令和5年10月1日現在

	1学級の上限が35名
	1学級の上限が40名
	学級数の弾力的運用等を行っている学年

大網小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	3	4	4	4	3	4	22	4	26
人数	101	111	116	110	102	118	658	24	682

瑞穂小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	3	3	2	3	2	3	16	3	19
人数	63	71	66	76	64	82	422	13	435

増穂小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	1	1	2	2	1	2	9	3	12
人数	27	34	42	26	26	46	201	13	214

白里小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	1	1	2	1	1	2	8	2	10
人数	27	32	38	28	30	41	196	5	201

大網東小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	2	2	2	1	1	2	10	2	12
人数	46	50	52	35	26	46	255	10	265

増穂北小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
人数	28	18	29	36	30	31	172	5	177

季美の森小学校	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
人数	17	11	14	17	15	22	96	2	98

小学校計	1	2	3	4	5	6	小計	特別支援	合計
学年	1	2	3	4	5	6			
学級数	12	13	14	13	10	15	77	18	95
人数	309	327	357	328	293	386	2000	72	2072

大綱中学校			
学年	1	2	3
学級数	8	7	7
人数	279	255	251

小計	特別支援	合計
22	3	25
785	18	803

白里中学校			
学年	1	2	3
学級数	1	2	2
人数	28	50	40

小計	特別支援	合計
5	1	6
118	1	119

増穂中学校			
学年	1	2	3
学級数	3	3	2
人数	78	87	70

計	特別支援	合計
8	2	10
235	6	241

中学校計			
学年	1	2	3
学級数	12	12	11
人数	385	392	361

小計	特別支援	合計
262	10	272
903	19	922

※学級数の弾力的運用・・・様々な条件を満たした場合に、国の基準より少ない人数で学級編制を行い、学級数を多くしている。表中の黄色で示した部分については、通常より1つ多い学級数となっている。

(参考) 学級編制の標準人数 (1クラスの上限人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小1	35人	35人	35人	35人	35人	35人
小2	40人	35人	35人	35人	35人	35人
小3	40人	40人	35人	35人	35人	35人
小4	40人	40人	40人	35人	35人	35人
小5	40人	40人	40人	40人	35人	35人
小6	40人	40人	40人	40人	40人	35人

中1	40人	40人	40人	40人	40人	40人
中2	40人	40人	40人	40人	40人	40人
中3	40人	40人	40人	40人	40人	40人

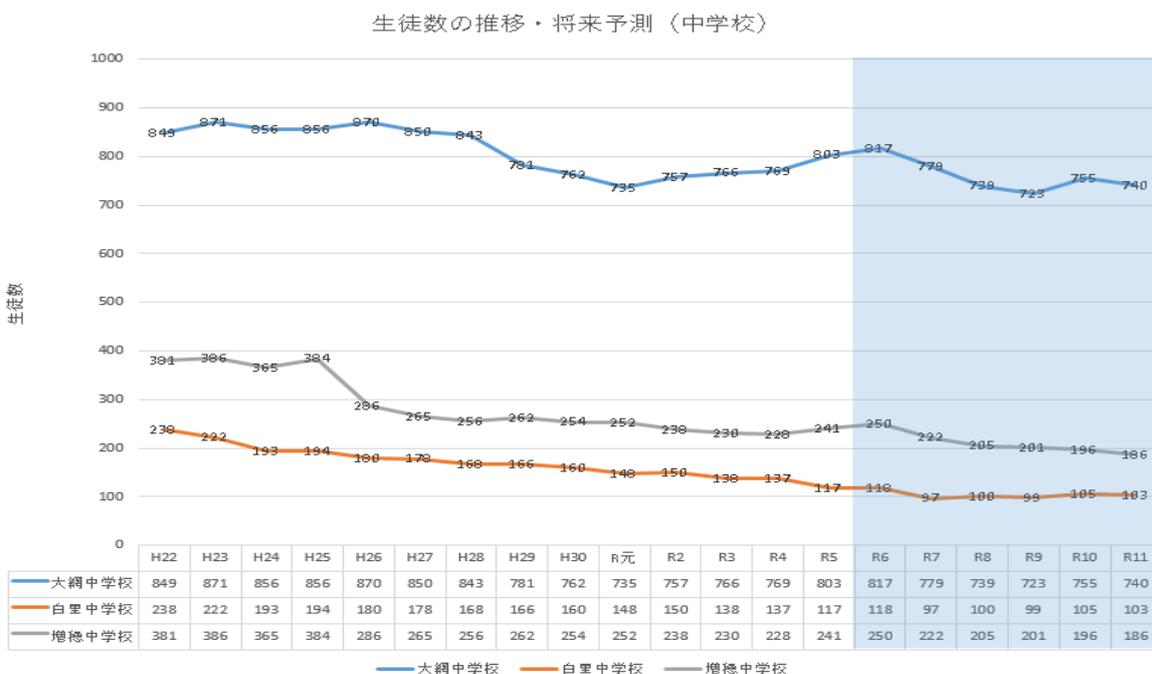
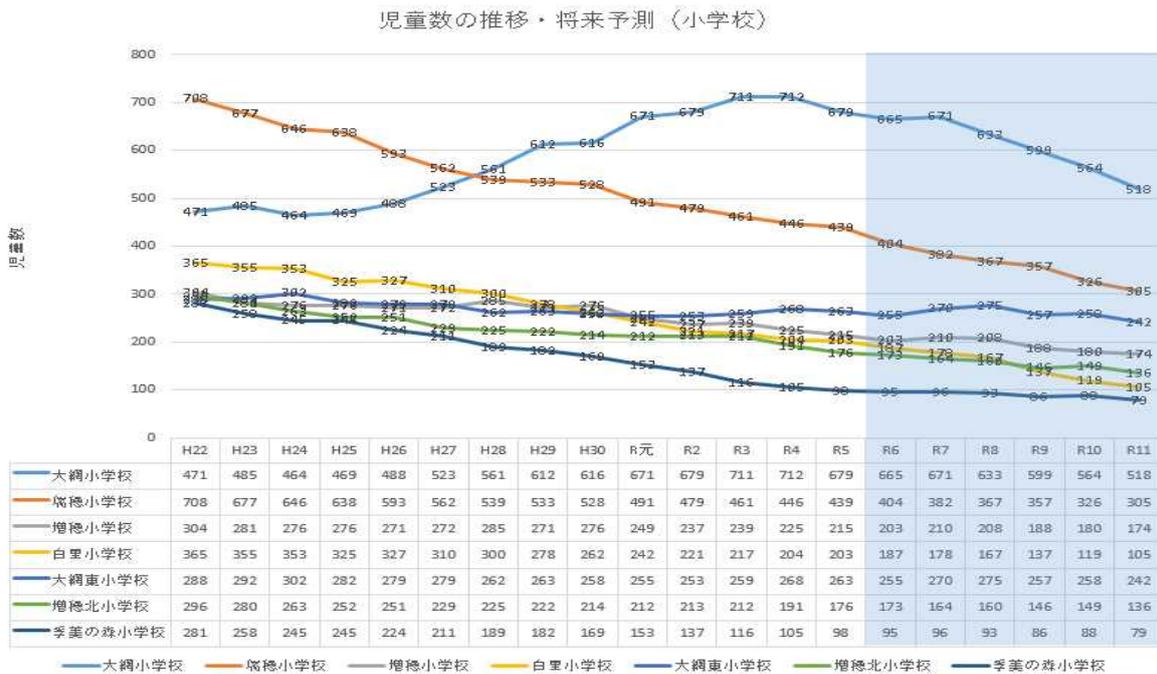
※令和7年度以降は、小学校の全ての学年で学級編制の標準人数が「35人」となります。

② 児童生徒数・学級数の推移、将来推計

市内の小中学校の児童生徒数は平成8年の5,511人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年に4,181人、令和5年で3,234人となっております。

更に、現時点での住民登録者が推移した場合には、令和11年の児童生徒数は2,588人となり、ピーク時の47%にまで減少することが見込まれます。

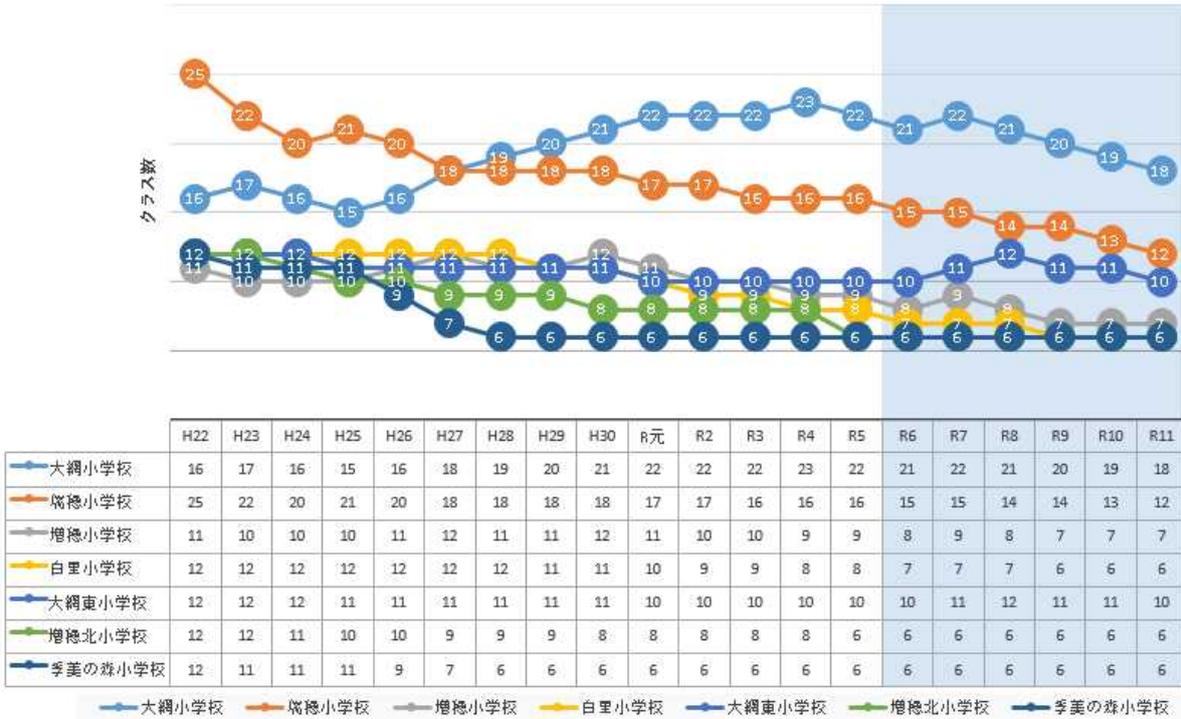
【児童生徒数の推移及び将来予測 H22～R11】



※令和6年以降は、令和5年5月1日現在の住民登録者、在籍者がそのまま推移した場合の人数を記載しています。

【クラス数の推移及び将来予測 H22～R11】

クラス数の推移（小学校）



クラス数の推移（中学校）



※令和5年度までは実績数、令和6年度以降は児童数に対する学級編制の標準人数を基に算定しています。

③学齢前人口数及び各学区の特徴について

「学区毎学齢前人口一覧」

小学校区別・年齢別学齢前児童数集計表（令和5年5月1日現在）

小学校区名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	割合(%)
大網小学校	57	78	87	80	113	103	518	33.2
瑞穂小学校	48	42	57	64	44	50	305	19.6
増穂小学校	21	29	24	29	36	35	174	11.2
白里小学校	14	17	10	19	20	25	105	6.7
大網東小学校	30	53	34	41	45	39	242	15.5
増穂北小学校	16	21	17	31	22	29	136	8.7
季美の森小学校	8	14	8	14	16	19	79	5.1
合計	194	254	237	278	296	300	1559	100.0

各小学校区の詳細については次頁以降に記載の通りで、主な特徴は以下の通りとなります。

- 大網小学校 学齢前児童の88%がみどりが丘に集中している。地区内の全人口に占める割合は6.2%と全小学校区の中で最も高い。
- 瑞穂小学校 学齢前児童の86%が大網駅に隣接する駒込15区、ながた野、みずほ台に集中している。
- 増穂小学校 地区内で人口の多い南横川、南飯塚、北飯塚、木崎、弥幾野を中心に分布しているが、地区内の全人口に占める割合は2.4%と全小学校区の中では2番目に低い。
- 白里小学校 地区内にまんべんなく分布しているが、地区内の全人口に占める割合は1.47%と全小学校区の中で最も低い
- 大網東小学校 地区内にある程度まんべんなく分布しており、地区内の全人口に占める割合は3.55%と全小学校区の中で2番目に高い。
- 増穂北小学校 上貝塚を中心に集中が見られる、地区内の全人口に占める割合は2.61%と全小学校区の中で3番目に低い。
- 季美の森小学校 東金市の季美の森東地区も含めると、季美の森地区で学齢前児童の96%を季美の森地区が占めている。全体的な人口も少なく、学齢前児童の数は全小学校区の中で最も少ない。

大網小学校									行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合(%)
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占め る割合(%)		
金谷1区	2	2	0	5	0	0	9	1.7	402	2.24
金谷2区	0	2	1	0	0	0	3	0.6	152	1.97
金谷3区	0	0	0	0	0	0	0	0.0	110	0.00
金谷4区(*)	1	0	1	0	0	0	2	0.4	52	3.85
金谷5区(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	83	0.00
餅木(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	50	0.00
大竹	6	4	3	2	4	1	20	3.9	423	4.73
南玉	3	0	1	1	0	0	5	1.0	237	2.11
池田	0	1	1	0	0	0	2	0.4	262	0.76
旧駅前	0	0	1	0	0	0	1	0.2	93	1.08
小西	0	0	0	0	1	0	1	0.2	156	0.64
養安寺	1	0	1	0	2	2	6	1.2	152	3.95
堀畑	0	0	0	0	0	1	1	0.2	73	1.37
南町の1(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	25	0.00
南町の4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	0.00
本宿の2(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	14	0.00
新田の1	0	0	0	0	0	0	0	0.0	14	0.00
笹塚(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	29	0.00
前島(*)	0	0	1	0	0	1	2	0.4	105	1.90
長峰	0	0	1	0	0	0	1	0.2	58	1.72
竹の下	0	0	1	0	0	1	2	0.4	78	2.56
北の谷	0	2	0	0	1	0	3	0.6	26	11.54
道塚	0	1	0	0	1	0	2	0.4	42	4.76
宮谷	0	0	0	0	1	0	1	0.2	100	1.00
内谷	0	0	0	1	0	0	1	0.2	49	2.04
みどりが丘1丁目	13	14	29	26	29	32	143	27.6	1335	10.71
みどりが丘2丁目	7	13	12	11	12	14	69	13.3	1402	4.92
みどりが丘3丁目	6	11	7	9	14	14	61	11.8	1144	5.33
みどりが丘4丁目	18	28	27	25	48	37	183	35.3	1684	10.87
計	57	78	87	80	113	103	518	100.0	8,351	6.20

(*) 同じ行政区で複数の学区に分かれているもの

瑞穂小学校										
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占める 割合(%)	行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合(%)
永田1区	1	0	1	2	2	0	6	2.0	280	2.14
永田2区	0	0	0	0	0	0	0	0.0	106	0.00
永田3区	0	0	1	1	1	1	4	1.3	100	4.00
永田4区	1	2	2	1	2	3	11	3.6	281	3.91
中原	1	0	2	0	0	1	4	1.3	136	2.94
宮崎・門の谷	0	0	0	3	0	0	3	1.0	113	2.65
小中	0	0	0	1	0	2	3	1.0	89	3.37
平沢	0	0	0	0	0	1	1	0.3	97	1.03
萱野	1	1	0	1	0	0	3	1.0	74	4.05
砂田	1	0	0	0	0	0	1	0.3	34	2.94
神房	0	0	0	0	0	1	1	0.3	67	1.49
下駒込	0	0	0	0	0	0	0	0.0	9	0.00
駒込7区	0	0	0	1	0	0	1	0.3	71	1.41
駒込15区	9	10	8	9	8	5	49	16.1	1246	3.93
大網ハイツ	0	0	2	0	0	0	2	0.7	254	0.79
ながた野1丁目	2	3	5	2	4	4	20	6.6	615	3.25
ながた野2丁目	7	8	7	10	5	6	43	14.1	1050	4.10
みずほ台1丁目東	8	4	9	8	5	7	41	13.4	1218	3.37
みずほ台1丁目南	7	0	3	5	3	3	21	6.9	798	2.63
みずほ台2丁目	2	7	6	11	4	7	37	12.1	1429	2.59
みずほ台3丁目	8	7	11	9	10	9	54	17.7	1702	3.17
計	48	42	57	64	44	50	305	100.0	9,769	3.12

増穂小学校										
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占める 割合(%)	行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合(%)
富田 北(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	7	0.00
南横川 南	0	0	0	1	0	2	3	1.7	217	1.38
南横川 北	3	4	4	3	6	3	23	13.2	1018	2.26
房総平和園	0	0	0	0	0	0	0	0.0	111	0.00
星谷(*)	0	2	0	2	2	2	8	4.6	451	1.77
南飯塚	2	1	4	3	7	1	18	10.3	765	2.35
北飯塚(*)	4	6	5	9	10	6	40	23.0	1041	3.84
柿餅(*)	1	0	0	0	0	0	1	0.6	21	4.76
木崎	4	2	5	3	4	8	26	14.9	923	2.82
富田 東(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	8	0.00
わらび台	1	1	1	2	3	2	10	5.7	424	2.36
弥幾野	6	9	5	4	3	8	35	20.1	1652	2.12
北吉田	0	1	0	1	0	1	3	1.7	164	1.83
桂山	0	2	0	1	0	1	4	2.3	235	1.70
長国	0	1	0	0	1	1	3	1.7	212	1.42
計	21	29	24	29	36	35	174	100.0	7,249	2.40

(*) 同じ行政区で複数の学区に分かれているもの

白里小学校									行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合 (%)
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占め る割合 (%)		
九十根	0	0	1	0	0	1	2	1.9	178	1.12
下ヶ傍示	0	0	0	1	1	1	3	2.9	404	0.74
清水	0	0	0	0	0	0	0	0.0	112	0.00
南今泉1区の1	0	1	0	2	1	2	6	5.7	258	2.33
南今泉1区の2	3	0	1	1	4	0	9	8.6	244	3.69
南今泉2区	0	0	0	1	0	1	2	1.9	177	1.13
南今泉3区南の1	0	3	0	0	1	1	5	4.8	201	2.49
南今泉3区南の2	0	0	0	0	0	0	0	0.0	160	0.00
南今泉3区中	0	0	0	2	0	0	2	1.9	180	1.11
南今泉3区竜神	1	2	1	0	0	2	6	5.7	268	2.24
南今泉3区枝川	1	1	0	1	0	0	3	2.9	246	1.22
北今泉南汐浜	0	0	0	0	0	1	1	1.0	162	0.62
北今泉中汐浜	0	0	0	1	0	0	1	1.0	315	0.32
北今泉北汐浜	0	1	0	1	0	0	2	1.9	261	0.77
北今泉西汐浜	0	4	0	2	2	4	12	11.4	439	2.73
北今泉浜上	1	0	0	0	0	1	2	1.9	118	1.69
北今泉上新	0	0	1	0	1	2	4	3.8	268	1.49
細草 西北	1	1	0	1	0	3	6	5.7	259	2.32
細草 東	5	0	2	1	0	0	8	7.6	229	3.49
細草 南	0	0	1	1	1	1	4	3.8	220	1.82
細草8区	0	1	1	2	2	2	8	7.6	554	1.44
四天木南高	0	0	0	0	0	0	0	0.0	56	0.00
四天木八坂	0	0	0	0	0	0	0	0.0	126	0.00
四天木殿里	0	0	0	1	0	1	2	1.9	93	2.15
四天木10区	0	1	0	0	1	2	4	3.8	265	1.51
四天木下谷	0	0	0	1	0	0	1	1.0	238	0.42
四天木日の本	0	0	0	0	1	0	1	1.0	142	0.70
四天木中浜	1	0	0	0	1	0	2	1.9	167	1.20
四天木下浜	0	0	0	0	0	0	0	0.0	84	0.00
四天木妙見	0	0	1	0	2	0	3	2.9	259	1.16
四天木堀川	1	0	1	0	1	0	3	2.9	170	1.76
四天木南浜原	0	2	0	0	1	0	3	2.9	206	1.46
四天木新栄	0	0	0	0	0	0	0	0.0	101	0.00
計	14	17	10	19	20	25	105	100.0	7,160	1.47

大網東小学校									行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合 (%)
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占め る割合 (%)		
経田	0	4	2	1	2	2	11	4.5	171	6.43
下駒込	1	1	1	0	5	0	8	3.3	186	4.30
みやこ野1丁目	4	4	1	8	2	5	24	9.9	804	2.99
みやこ野2丁目	1	0	2	1	2	0	6	2.5	502	1.20
パークハウス大網	0	1	1	1	1	1	5	2.1	343	1.46
南町の1(*)	1	3	0	2	0	0	6	2.5	178	3.37
南町の2	0	0	0	0	0	0	0	0.0	35	0.00
南町の3	3	9	5	2	5	3	27	11.2	614	4.40
南町の4(*)	0	2	1	1	0	2	6	2.5	111	5.41
南町の5	0	0	0	0	0	0	0	0.0	34	0.00
本宿の1	0	1	0	0	0	0	1	0.4	53	1.89
本宿の2(*)	0	0	0	1	0	0	1	0.4	47	2.13
浜宿の1	0	1	1	1	1	0	4	1.7	122	3.28
浜宿の2	1	2	2	4	3	3	15	6.2	508	2.95
新宿の1	0	2	0	0	0	0	2	0.8	56	3.57
新宿の2	0	0	0	0	0	0	0	0.0	131	0.00
新田の1(*)	0	1	0	0	2	0	3	1.2	149	2.01
新田の2	0	0	0	1	1	1	3	1.2	99	3.03
笹塚(*)	8	4	6	3	5	1	27	11.2	597	4.52
前島(*)	0	0	1	0	0	1	2	0.8	101	1.98
九北(*)	1	1	2	3	2	2	11	4.5	379	2.90
福田	0	1	0	2	0	1	4	1.7	216	1.85
仏島	4	6	3	3	5	3	24	9.9	545	4.40
富田 南	0	1	0	0	1	1	3	1.2	229	1.31
富田 北(*)	6	9	6	7	8	13	49	20.2	604	8.11
星谷(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	5	0.00
計	30	53	34	41	45	39	242	100.0	6,819	3.55

(*) 同じ行政区で複数の学区に分かれているもの

増徳北小学校										
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占める 割合(%)	行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合(%)
九北(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	0.00
北飯塚(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	6	0.00
北横川	1	1	0	2	0	1	5	3.7	182	2.75
柿餅(*)	4	3	2	2	1	6	18	13.2	794	2.27
上貝塚	4	9	10	12	8	12	55	40.4	1006	5.47
清名幸谷 南	0	1	2	3	4	1	11	8.1	574	1.92
清名幸谷 北	1	0	1	1	0	2	5	3.7	129	3.88
上谷新田	1	2	1	4	3	2	13	9.6	736	1.77
柳橋(*)	1	2	1	4	2	3	13	9.6	1307	0.99
富田 東(*)	4	3	0	3	4	2	16	11.8	466	3.43
計	16	21	17	31	22	29	136	100.0	5,201	2.61

(*) 同じ行政区で複数の学区に分かれているもの

季美の森小学校										
行政区名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	学齢前児童 全体に占める 割合(%)	行政区毎 全人数	行政区毎の 学齢前児童 数割合(%)
金谷4区(*)	0	1	0	0	0	0	1	1.3	3	33.33
金谷5区(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	11	0.00
沓掛	0	1	0	0	0	1	2	2.5	106	1.89
餅木(*)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	7	0.00
季美の森南1丁目	2	3	1	2	1	1	10	12.7	515	1.94
季美の森南2丁目	2	1	1	1	6	3	14	17.7	1148	1.22
季美の森南3丁目	0	0	0	0	2	0	2	2.5	216	0.93
季美の森南4丁目	1	1	1	2	0	2	7	8.9	491	1.43
季美の森南5丁目	2	6	2	4	6	6	26	32.9	520	5.00
季美の森東地区	1	1	3	5	1	6	17	21.5	※	※
計	8	14	8	14	16	19	79	100.0	3,017	2.62

(*) 同じ行政区で複数の学区に分かれているもの

※季美の森東地区(東金市)の行政区全人数、学齢前児童数割合は未把握のため合計に含めておりません

2 本市における小中学校の適正規模

① 大網白里市立小・中学校再編基本方針

令和4年5月に、市教育委員会で策定した学校再編基本方針では以下の通りとなっています。

【学校の適正規模】

小学校・・・12学級以上18学級以下

中学校・・・6学級以上18学級以下

【令和5年度時点で適正規模を満たしていない学校】

増穂小学校 (通常学級数 10)

白里小学校 (通常学級数 9)

大網東小学校 (通常学級数 10)

増穂北小学校 (通常学級数 8)

季美の森小学校 (通常学級数 6)

白里中学校 (通常学級数 5)

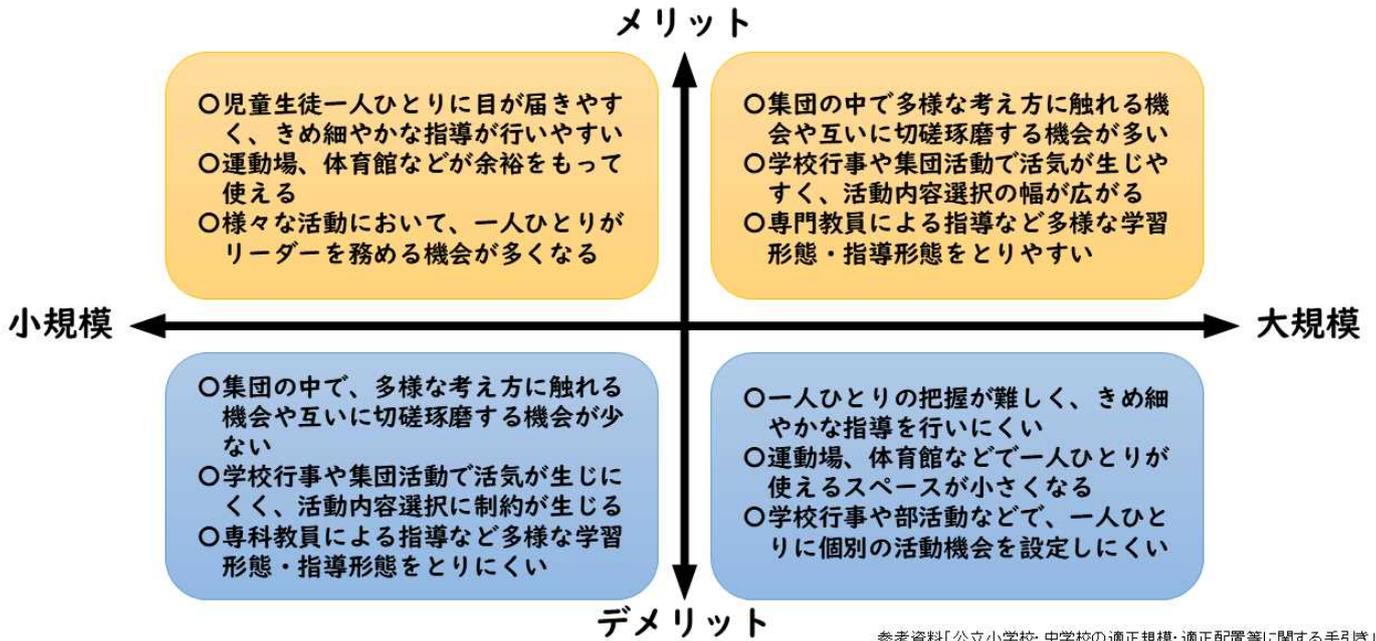
本審議会では、上記の6校を中心に適正化の議論を進め、併せて、現時点で適正規模を満たしている学校、超過している学校についても意見を交わしました。

② 学校規模によるメリット・デメリット

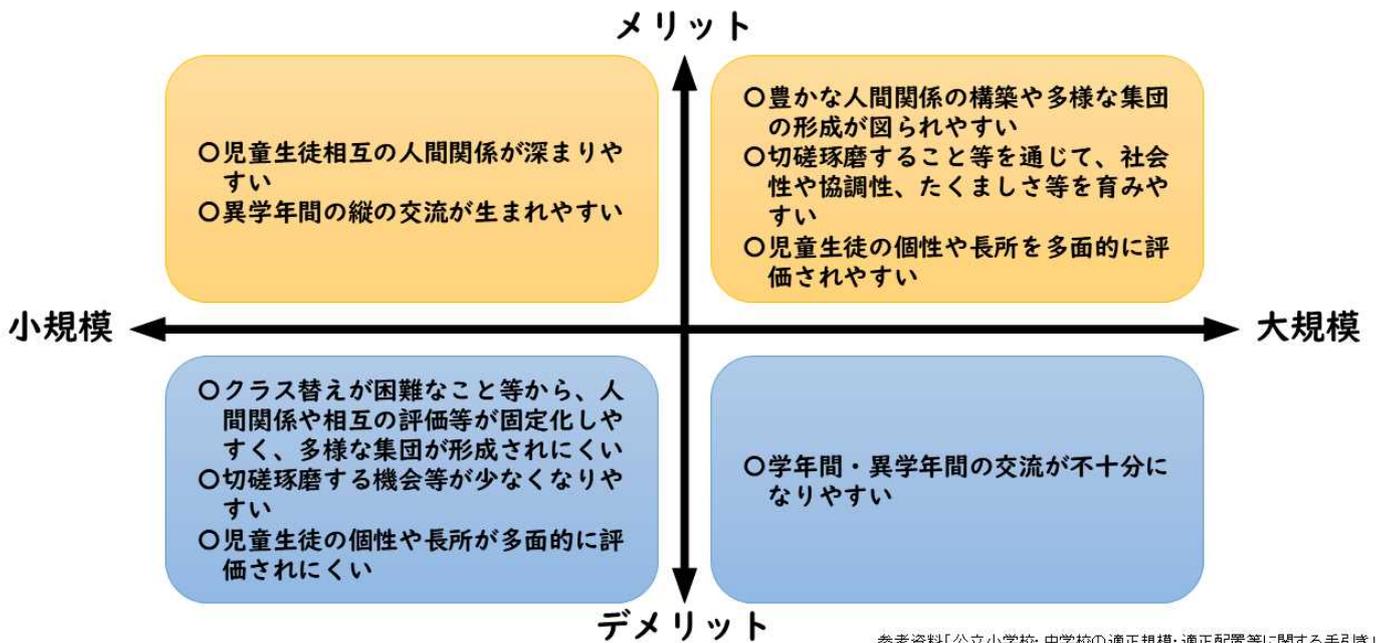
学校の適正配置や適正規模を考える上で、学校規模によるメリット・デメリットを考慮する必要があり、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参照し「学習面」「生活面」「学校運営面」の3つの区分から比較しました。

基本的に、小規模校のメリットは大規模校のデメリットに、大規模校のメリットは小規模校のデメリットになる、という相関関係があります。

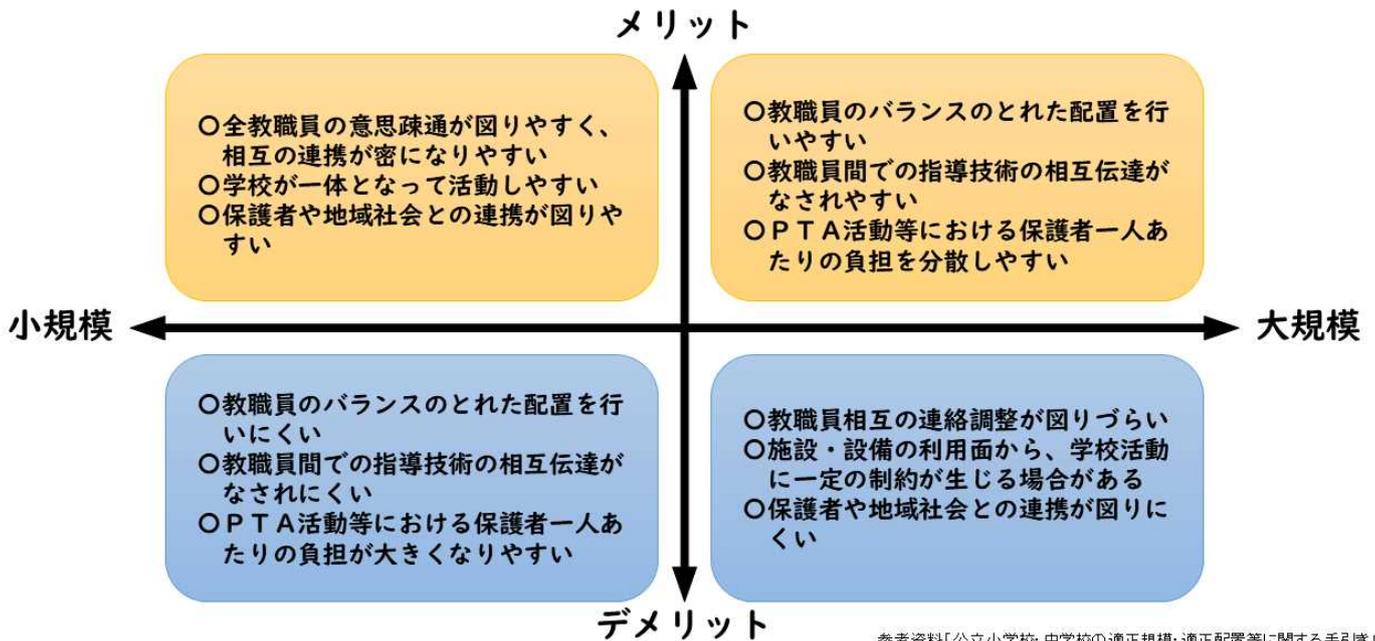
学校規模によるメリット・デメリット① 【学習面】



学校規模によるメリット・デメリット② 【生活面】



学校規模によるメリット・デメリット③【学校運営面】



③ 学校規模適正化の手法

他市町村の事例等から以下の方法について検討しました。

【学校の統合】

隣接校と統合することにより適正規模を満たそうとするもので、施設等の維持管理・更新等の経費が節減できるメリットがあるが、通学距離の増大等のデメリットも生じる。

【学区の見直し】

最も簡単にできる方法だが、隣接する学校が適正規模を満たしていない場合は効果が無く、規模の大きい学校と小さい学校が隣接しているような場合に有効な手法と言える。また、人口が特定の地域に集中していると、最寄りの学校と就学指定校との距離に大きな差が出てしまうという問題も生じる。利用する施設の数も変わらないことから、維持管理・更新等の経費も変わらない。

【小中一貫教育の導入】

小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行うことであり、義務教育学校、

小中一貫型小学校・中学校がある。

小学校の6年間と中学校の3年間で分けるのではなく、小学校低学年の段階から中学校卒業までをイメージした教育や、小学校の頃の学習の姿を知った上での中学校の指導を行う、という点などが特徴として挙げられる。

施設の配置については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型、などがある。

【小規模特認校】

小規模特認校制度は、特色ある教育活動を行っている小規模校について、学校区以外の市内全域から児童生徒の入学を認める制度。しかし、特認校の前提となる、特色のある教育活動（地域の豊かな自然や文化の活用、地域住民との交流など）を実施する必要がある。

3 学校規模適正化で想定されるパターン

① 学校別の適正化手法の検討

適正規模を満たしていない6校について、適正化手法の比較検討を行いました。

想定されるパターン(学校規模適正化)

学校名 (R5学級数)	①学区見直し	②学校の統合	③小中一貫教育の導入	④小規模特認校制度
増穂小学校 (通常学級数 9)	△隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		△増穂中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
白里小学校 (通常学級数 8)	△隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる	×隣接する小学校との距離が離れている		×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
大網東小学校 (通常学級数 10)			×大網中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
増穂北小学校 (通常学級数 6)	△隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		△増穂中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
季美の森小学校 (通常学級数 6)	△地形的に高低差があり、通学への配慮が必要。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		×大網中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
白里中学校 (通常学級数 5)	△隣接する中学校との距離が離れている	△隣接する中学校との距離が離れている		×地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる

注：1. 上記学校は、令和4年作成の「大網白里市立小・中学校再編基本方針」で定めた適正規模を令和5年度において下回っている学校。

【適正規模】 小学校 12学級以上18学級以下、中学校 6学級以上18学級以下

2. 枠内に記載している記号は、実現困難と思われるものを「×」、可能性はあるが低いものを「△」、として事務局で記載した。

※実現の可能性は、表中の色で「×赤」→「△黄」→「青」の順で高くなる

- 全校共通 小規模特認校制度については、特色ある教育活動を展開することが難しい点や、学校数が変わらず、施設の維持管理費や将来的な修繕・建て替えの経費を削減できない点を考慮したため、全ての学校で×とした。
- 増穂小学校 学区の見直しは、隣接する増穂北小学校が適正規模を下回っていることから難しく、施設の維持管理費や将来的な修繕・建て替え等の経費を削減することが出来ないことから、△とした。
 学校の統合については、過去に増穂小学校が増穂北小学校と分かれた経緯があることから、元の1つに再統合する形が、自然と考えられる事から、可能性が高い方法として「青色」とした。
 小中一貫教育の導入については、増穂中学校の学区内では増穂小学校と増穂北小学校の2つの小学校があるため、導入する場合は両方の小学校と中学校で調整して導入を図る必要があるため、実現の難易度を考慮し、△とした。
- 白里小学校 学区の見直しは、隣接する増穂小学校が適正規模を下回っていることから△とした。
 統合については、隣接する増穂小学校との距離が離れていることから、手法としては難しく×とした。
 小中一貫教育の導入について、白里地区は、一つの小学校に一つの中学校なので、他の地区と比べると学校間での調整がしやすいと考えたため「青色」とした。
- 大網東小学校 規模の大きい大網小学校や瑞穂小学校に隣接しており、学区の見直しによる適正化を図ることは、他の学校に比べれば可能性が高いと思われたため「青色」とした。
 統合についても、他の小学校からの距離が白里小学校のように離れてはいないので、「青色」とした。
 小中一貫教育については、大網中学校の学区内には小学校が4つあり、学校間の調整がより難しくなることから×とした。
- 増穂北小学校 増穂小学校と同様の状況であることから、学区見直しは△、統合は「青色」、小中一貫教育の導入は△、と増穂小学校と同じ内容とした。
- 季美の森小学校 学区の見直しは、隣接する大網小学校の規模が大きく、距離も比較的近いものの、他の地区と比べると高低差が大きい地理的特性や、大網小学校区の学齢前人口がみどりが丘地区に集中してい

る点などを考えると難しく、また、学校数が変わらず、施設の維持管理費や将来的な修繕・建て替えの経費を削減できない点も考慮し、△とした。

統合は「青色」としたが、地理的特性を考慮し、通学への配慮が必要と考える。

小中一貫教育は、大網東小学校と同様に、大網中学校の学区内に小学校が4つあり、学校間の調整がより難しくなることから×とした。

○白里中学校

学区の見直しは、隣接する増穂中学校との距離が離れている点や施設の維持管理費等を削減できない点などを考慮して△とした。

統合についても、隣接する増穂中学校との距離が離れているため△とした。

小中一貫教育の導入については、白里小学校と同様に学校間の調整が他の地区と比較して、導入しやすいことから「青色」とした。

○特記事項

- ・ 児童生徒数の減少により、人数が著しく減少し、将来的に複式学級が生じる可能性が高まっている学校もあれば、適正規模を満たしてはいないが、緊急性がそこまで出ていない学校もある。
学校の現状の規模からいうと、季美の森小学校、増穂北小学校、白里小学校、白里中学校の優先順位が高いと考えられる。
- ・ 大網東小学校は、学区内に集合住宅（マンション・アパート等）が多く、居住者の出入りも多いことから、他地区と比較すると少子高齢化傾向が必ずしも顕著とは言えない。適正規模を満たしていない6校の中では、適正化に向けた優先順位は一番低いと考えられる。

4 学校規模適正化に向けた方向性及び各学校の今後のあり方について

本審議会では、以上の内容を考慮した上で、各学校の今後の望ましい方向性については、現時点で以下の通りといたします。

① 大網小学校

大網小学校は現在22学級で、学級数は適正規模を上回っている状況にあります。しかしながら、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、現在の住民登録者数がこのまま仮に推移した場合は、児童数の減少傾向が続き、将来的に適正規模に収まることが見込まれることから、当面は現状維持を基本としつつ、隣接校との統合をする場合は、現在の規模を超えない程度で行うことが適切と考えます。

② 瑞穂小学校

瑞穂小学校は学級数の適正規模を満たしており、現在の住民登録者数がそのまま推移しても、ある程度の期間適正範囲に収まることが見込まれることから、当面は現状維持が適切と考えます。

③ 増穂小学校

増穂小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する学校も適正規模を満たさない、若しくは距離が離れていることから学区の見直しは難しく、人口増加に伴い増穂小学校が平成6年に増穂北小学校を新設し分離した経緯等を踏まえると、隣接する増穂北小学校との統合が適切と考えます。

④ 白里小学校

白里小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する増穂小学校も適正規模を満たしていないことから学区の見直しは難しい状況にあります。また、統合については、隣接する増穂小学校との距離が離れていることが懸念されます。

よって、現状では、白里中学校との小中一貫教育を導入し、教育環境の向上を図る方法が適切と考えます。ただし、小中一貫教育の導入では、適正規模を満たさないことから、増穂地区の小学校との統合についても引き続き検討してください。

⑤ 大網東小学校

大網東小学校は、現時点で学級数が適正規模を下回る状況にあります。

しかしながら、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、他の地区と比較して集合住宅が多く、居住者の出入りも多い点などを考慮すれば、当面は現状維持が適切と考えます。ただし、今後の人口動態は注視していくことが必要であると考えます。

⑥ 増穂北小学校

増穂北小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する学校も適正規模を満たしていないことから学区の見直しは難しく、人口増加に伴い増穂小学校が平成6年に増穂北小学校を新設し分離した経緯等を踏まえると、隣接する増穂小学校との統合が適切と考えます。

⑦ 季美の森小学校

季美の森小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られ、将来的に複式学級の発生が懸念される状況にあります。学区の見直しや小規模特認校制度の利用も難しいものと考えられることから、児童の教育環境の更なる向上を考慮すると、隣接校である大網小学校との統合が適切と考えます。

ただし、季美の森小学校は高低差や距離という地理的側面や、児童の年齢を考慮し、統合にあたっては、通学手段について、特に重きを置いて検討する必要があると考えます。

⑧ 大網中学校

大網中学校は、現在22学級で、学級数は適正規模を上回っており、当面はこの状況が続くことが見込まれます。ただし、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、現在の住民登録者数がこのまま仮に推移した場合は、生徒数の減少が続き、将来的に適正規模に収まることが見込まれることから、当面は現状維持が適切と考えます。

⑨ 白里中学校

白里中学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も生徒数の減少傾向が続くものと見込まれます。

隣接する増穂中学校は現時点で適正規模を満たしておりますが、生徒数は白里中学校に次いで少なく、学区の見直しは難しい状況にあります。また、統合については、距離が離れていることが懸念されます。

よって、現時点では、白里小学校との小中一貫教育を導入し、教育環境の向上を図る方法が適切と考えます。ただし、小中一貫教育の導入では、適正規模を満たさないことから、増穂中学校との統合についても引き続き検討してください。

⑩ 増穂中学校

増穂中学校は現時点で適正規模を満たしており、現在の住民登録者数がそのまま推移しても規模を満たす見込ですが、生徒数は白里中学校に次いで少なく、将来的に適正規模を下回る可能性が高まっています。

当面は現状維持が適切であると考えます。ただし、今後の人口動態は注視していく必要があると考えます。

○付帯事項

上記に掲げた各学校の今後の望ましい方向性に加え、全校に関連する以下の事項についても、併せて検討する必要があると考えます。

- ・ 白里地区に所在する白里小学校と白里中学校については、津波避難施設に位置付けられていることから、計画の策定にあたって、防災面に配慮してください。また、白里小学校や白里中学校以外の学校についても、統合という手段を用いる場合は、防災施設に位置付けられていることから、同様に防災面に配慮してください。
- ・ 学校のあり方に関連して、部活動の地域移行の動きがあることから、部活動そのものを地域コミュニティの中に組み入れることについて検討してください。
- ・ 学校の統廃合や小中一貫教育の導入等により、児童生徒の通学に変化が生じる場合は、交通面や防犯面の安全に最大限配慮してください。
- ・ 児童生徒数の均衡という観点から、学区の見直しという手段についても、引き続き検討してください。
- ・ 学校の適正配置にあたっては、スクールバスが重要となってくることから、スクールバスの運用方法について、全体的な方向性を踏まえた計画にすることが望ましい、と考えます。
- ・ 学校の統廃合だけでなく、スクールバスを活用し、学校を存続させる方法についても検討してください。
- ・ 学校を地域コミュニティの場として位置付け、空き教室等を地域に開放する方法についても検討してください。

5 まとめ

令和4年5月に大網白里市教育委員会が策定した「大網白里市立小・中学校再編基本方針」で示された学校の適正規模、及び市立小中学校の今後のあり方について意見を求めるため、教育委員会の諮問機関として本審議会が令和5年7月13日に設置されました。

審議会では、市立小中学校をとりまく現状の把握と、主に人口動態に基づく将来的な児童生徒数、学級数の分析を行い、各地域の特性や規模の大小によるメリット・デメリット等を踏まえつつ、各学校の今後のあり方について協議し、第1回目の答申としてまとめました。

今後につきましては、この答申に示した基本的な事項を踏まえ、具体的な学校規模の適正化や適正配置の方策として、市教育委員会が策定する予定の（仮称）「小・中学校再編基本計画」に向けて、本審議会は引き続き、様々な観点から審議を進めることといたします。

結びに、この答申が本市の市立小中学校におけるより良い教育環境の実現と、児童生徒の健全育成、これからの時代を担う世代の更なる飛躍に寄与することを期待します。